
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
第 52 期
事 業 報 告 書
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

**自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日**

広島空港ビルディング株式会社

目 次

I 事業報告	1
1 会社の現況	1
(1)事業の経過及び成果並びに設備投資及び資金調達の状況		
(2)会社が対処すべき課題		
(3)財産及び損益の状況		
2 会社の状況(平成 25 年 3 月 31 日現在)	6
(1)主要な事業内容		
(2)主要な営業所		
(3)株式の状況		
(4)従業員の状況		
(5)重要な親会社及び子会社の状況		
(6)主要な借入先及び借入額		
(7)会社役員の状況		
(8)会計監査人の状況		
3 内部統制システムに関する体制整備について	10
II 貸借対照表	12
III 損益計算書	13
IV 株主資本等変動計算書	14
V 個別注記表	15
VI 監査報告書	21

事業報告

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果並びに設備投資及び資金調達の状況

① 旅客の状況

平成 24 年度の広島空港の旅客数は、年度前半においては、震災の復興需要等に起因する景気の緩やかな回復基調にも支えられ、震災前のレベルに向け、国内線・国際線とも順調に推移しておりました。

しかしながら、国際線においては、8~9 月に発生した竹島・尖閣諸島における領有権問題を発端として、夏ダイヤから増便された路線の減便や、大連・天津線の運休など、中国・韓国路線を中心に旅客数の減少が続き、当社においても、下期事業計画の下方修正を余儀なくされました。

また、国内線においても、主力の羽田線について、12 月からの 1 便減便により 1 日 16 往復となったことに加え、同月の岩国飛行場の民航再開や、1 月中旬からのボーイング 787 の運航停止問題などの影響を受け、昨年度に引き続き、200 万人を割る年間旅客数となりました。

この結果、24 年度の旅客数は 265 万 1 千人余と、年度前半の好調に支えられ、昨年度を 9 万 5 千人余上回ったものの、年度後半からの厳しい状況を反映したものとなりました。

今後、鳥インフルエンザ問題や北朝鮮問題など、新たなイベントリスクにつながる懸念材料もみられる中、引き続き、予断を許さない状況が続くものと想定しています。

当期における旅客数及び貨物取扱量は、次のとおりです。

国 内 線	2,304,254 人	(前期比	105.0 %)
国 際 線	346,813 人	(前期比	95.7 %)
〔定期便	336,886 人〕	(前期比	96.4 %)
〔国際チャーター便	9,927 人〕	(前期比	76.9 %)
合 計	2,651,067 人	(前期比	103.7 %)
国 際 貨 物	2,991 t	(前期比	112.3 %)
国 内 貨 物	21,799 t	(前期比	92.4 %)

② 損益の状況

当期の損益の状況につきましては、以上のような厳しい経営環境であったものの、売上高 2,161,318 千円（前期比 +4,505 千円、0.2% 増）、営業利益 439,947 千円（前期比 +2,182 千円、0.5% 増）、経常利益 426,611 千円（前期比 +22,602 千円、5.6% 増）となり、対前期比で増収増益となりました。

売上高は、不動産貸付事業（前期比 △10,452 千円、0.9% 減）、直営販売事業（前期比 △17,113 千円、3.7% 減）等の減収を、委託販売事業（前期比 +17,733 千円、13.5% 増）、ホテル・ガーデン事業（前期比 +22,111 千円、31.0% 増）及び広告事業（前期比 +5,863 千円、9.2% 増）等の増収で補い、前期比 +4,505 千円の増収となったものです。

営業利益は、前期比 +2,182 千円と小幅な増益でしたが、これは、中期経営計画に基づく戦略的施策を確実に実施したことによる販売費及び一般管理費の増（前期比 +13,895 千円）を売上総利益の増（+16,077 千円）により補ったことによるものです。

経常利益については、借入金の着実な返済による金利負担の軽減（前期比 △18,453 千円）などにより、前期比 +22,602 千円の大幅増益となりました。

これにより、売上高営業利益率（20.4%）及び売上高経常利益率（19.7%）は、いずれも高水準を達成しました。

なお、税引前当期純利益（383,595 千円）は対前期比で△1,806 千円の減益となりましたが、これは、ライト・インフォメーション・システムの更新やビジネスラウンジの拡張など戦略的施策の実施に伴う固定資産除却損（42,543 千円）が発生したことによるものです。また、税引き後の当期純利益は 237,279 千円（前期比 +32,028 千円、15.6% 増）となりました。

③ 資産等の状況

当期末の資産合計並びに負債及び純資産合計は、8,806,773 千円と前期末比で 223,661 千円の圧縮となりました。

固定資産については、国際線搭乗待合室内トイレの改修と出発・到着ロビートイレの洗浄便座化、ライト・インフォメーション・システムの更新、ビジネスラウン

ジの拡張、制限区域保安フェンスの更改等の設備投資(222,273千円)を実施した一方で、減価償却の進行による減(477,063千円)、投資に伴う除却(24,720千円)及び繰延税金資産の減少(73,152千円)等により、353,019千円減の7,740,411千円となり、流動資産とあわせた資産合計は8,806,773千円となりました。

負債は、設備投資に伴う未払費用の増(142,132千円)等の一方で、長期借入金(414,624千円)、建設協力金(69,392千円)等の返済により、373,415千円減の1,580,828千円となりました。

なお、投資資金並びに借入金返済資金とも全額自己資金により充当いたしました。

利益剰余金(当期純利益237,279千円)から、利益配当金(87,525千円)を差引き、純資産は149,754千円増の7,225,945千円となり、自己資本比率は、3.6ポイント改善して82.0%となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

① 厳しい経営環境下における健全経営等の確保

当社の収入の基礎となる旅客数について、国内・国際線とも、当面、厳しい状況が続くものと想定される中で、当期を初年度とする「中期経営計画」に基づく計画的な投資や、子会社である㈱広島エアポートホテルを含む健全経営に向けた取組みを進めていく必要があります。

また、来期は移転開港後20周年を迎えることから、これを契機とした、一般利用者の増加に向け、広島空港における一層の賑わい創出を図っていく必要があります。

② 加速する空港経営一体化への適切な対応

国においては、第183回通常国会に「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」を提出しており、今後、空港経営の一体化に関する動きが加速するものと想定されています。

空港は、地域の重要な公共交通インフラであることから、経営一体化に対して

は、空港利用者の利便性向上や、地域経済の活性化の観点などから、広島県をはじめとした行政等とも連携のうえ、適切に対応していく必要があります。

③さらなる社内改革の推進

当期においては、取締役会の改革や、月次決算制度の導入、さらには中期経営計画の策定などの取組みを進めてきましたが、今後の厳しい経営環境に適時適切に対応するため、さらなる社内改革に努めていく必要があります。

(3)財産及び損益の状況

当期を含む過去4ヵ年の財産及び損益の状況の推移は下表のとおりです。

区分	第49期 平成21年度	第50期 平成22年度	第51期 平成23年度	第52期 平成24年度
売上高	千円 1,992,959	千円 2,028,066	千円 2,156,813	千円 2,161,318
経常利益	千円 473,713	千円 359,567	千円 404,009	千円 426,611
当期純利益	千円 207,299	千円 196,004	千円 205,251	千円 237,279
1株当たり 当期純利益	29円61銭	27円99銭	29円31銭	33円89銭
総資産	千円 9,347,620	千円 9,386,338	千円 9,030,434	千円 8,806,773

【第49期】

- ・国内線航空会社への施設使用料の減免や、国際線の機材小型化・減便による施設使用料の減により、不動産等貸付事業収入をはじめ全ての事業収入が減少し、売上高は対前期比△181,193千円の減少となりました。
- ・販売費および一般管理費は、光熱水費や修繕費の減少(△57,740千円)により、また、営業外費用は支払利息の減少(△22,337千円)により、それぞれ対前年度比減少となりましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少が大きく、経常利益は対前期比△22,816千円の減少となりました。
- ・また、広島エアポートビレッジ開発㈱の民事再生法の適用申請に伴う関係会社株式の評価減による特別損失があり、当期純利益は前期に比べ△31,060千円減少しました。

【第 50 期】

- ・ 2 階コンセッションエリアのリニューアル工事期間中の貸室料減少等により不動産貸付事業収入、諸経費負担金収入などが減少したものの、直営販売事業収入の増や、ホテル取得に伴うホテル・ガーデン部門（家賃相当額）の純増により、売上高は対前年比 35,106 千円の増加となりました。
- ・ 販売費及び一般管理費は、エアポートホテル取得に伴う減価償却費の増や不動産取得税などの取得関連経費を計上したため増加し、これに伴い経常利益（前期比△114,146 千円）、当期純利益（前期比△11,294 千円）ともに前期に比べ減少しました。

【第 51 期】

- ・ 国内線航空会社の施設使用料の減免措置を解除したことなどによる不動産等貸付事業収入の増や、国際線旅客数の増に伴う直営販売事業収入の増、ホテル・ガーデン事業収入の通年化により、売上高が+128,747 千円の増収となった一方、売上原価は免税売店の売上増に伴い増加し、売上総利益は+91,536 千円の増加となりました。
- ・ 販売費及び一般管理費は、エアポートホテルの減価償却費や借地料等の経費の通年化により増加しましたが、経常利益（前期比+44,442 千円）、当期純利益（前期比+9,247 千円）はいずれも前期に比べ増益となりました。

【第 52 期】

- ・ 当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

2 会社の状況(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(1) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル・ガーデン事業及びその関連事業

(2) 主要な営業所

本店 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31

(3) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 60 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率%
広島県	2,744,800 株	39.20 %
全日本空輸(株)	743,600	10.62
日本航空(株)	743,600	10.62
中国電力(株)	252,000	3.60
株 広島銀行	252,000	3.60
マツダ(株)	232,000	3.31
三原市	177,300	2.54
東広島市	177,300	2.54
株もみじ銀行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福山通運(株)	77,200	1.10

(4) 従業員の状況

性 別	従業員数	対前期増減	平均年齢	平均勤続年数
男	11 名	△ 1 名	44.7 歳	12.0 年
女	20	+ 1	35.9	9.5
計	31	0	39.0	10.4

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

㈱広島エアポートホテルの当期の売上高は、908,132 千円（前年比 8.8% 増）、営業利益 4,030 千円（前年は 48,905 千円の赤字）であります。これは、繰越損失の平成 28 年度解消を目指して当期中に策定した同ホテルの中期経営計画の単年度黒字化を 1 年早めて実現したものであります。

(6) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
㈱ 広 島 銀 行 西 条 支 店	千円 250,020
㈱ もみじ銀 行 西 条 支 店	124,920
㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行 中 国 支 店	228,000

(7) 会社役員の状況

【取締役】

役名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	富永嘉文	広島空港ビルディング株
代表取締役副社長	山本健一	広島空港ビルディング株
常務取締役	開本出	広島空港ビルディング株
取締役	鎌屋克利	広島空港ビルディング株
〃	福田哲二	広島空港ビルディング株
〃	林克士	福山商工会議所会頭
〃	佐々木茂喜	お多福グループ株代表取締役社長
〃	戸崎肇	早稲田大学アジア研究機構専任客員教授

【監査役】

役名	氏名	主たる職業
常任監査役	織田瑞治	広島空港ビルディング株
監査役	大下龍介	福屋代表取締役会長
〃	小野隆平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 代表

- (注) 1 取締役 富永嘉文, 奥原祥司の2氏は, 平成24年3月29日開催の臨時株主総会において選任され, 富永氏は, 同日開催の取締役会において代表取締役社長に選定され, 両氏は同4月1日に就任いたしました。
- 2 代表取締役専務 旗手清文, 取締役 栗坂道郎, 平野徹, 賴實薦之, の4氏は, 平成24年6月18日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって, 退任いたしました。
- 3 取締役 山本健一, 鎌屋克利, 福田哲二, 谷雅喜, 開本出の5氏は, 平成24年6月18日開催の第51期定時株主総会において, 新たに選任され就任いたしました。また, 同日開催の取締役会において, 山本健一氏は, 代表取締役副社長に, 開本出氏は, 常務取締役に選定され就任いたしました。

4 取締役会長 深山英樹, 取締役 湯崎英彦, 林正夫, 五藤康之,
山本治朗, 角廣勲, 野坂文雄, 山木勝治, 山下隆, 越智秀信, 松本卓臣,
佐竹利子, 奥原祥司, 遠藤健嗣, 谷雅喜, 監査役 北川一也の16氏は,
平成24年10月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって, 退任いたしました。

5 取締役 林克士, 佐々木茂喜, 戸崎肇, 監査役 小野隆平の4氏は,
平成24年10月29日開催の臨時株主総会において選任され就任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 内部統制システムに関する体制整備について

「内部統制システム構築の基本方針」

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用者を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用者は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用者に説明を求めることがある。

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<u>流動資産</u>	1,066,361	<u>流動負債</u>	703,410
現金及び預金	875,320	買掛金	15,790
未収入金	98,910	1年以内返済長期借入金	260,526
商材品	39,407	1年以内返済リース債務	7,826
貯料	580	預り金	2,657
貯蔵品	1,957	未払法人税等	84,866
前払費用	7,603	未払消費税等	6,794
仮払金	11	未払費用	253,291
関係会社短期貸付金	30,000	前受収益	60,280
繰延税金資産	12,570	賞与引当金	9,900
		仮受	1,478
<u>固定資産</u>	7,740,411	<u>固定負債</u>	877,417
<u>有形固定資産</u>	7,640,387	長期借入金	342,414
構築物	7,238,527	リース債務	21,208
機械・装置	158,242	長期預り金	128,066
車両・運搬具	25,639	建設協力金	46,383
器具・備品	37	敷金	235,093
一括償却資産	186,959	退職給付引当金	104,251
リース資産	3,329		
	27,652	<u>負債合計</u>	1,580,828
<u>無形固定資産</u>	21,838	<u>純資産の部</u>	
水道施設利用権等	1,866	<u>株主資本</u>	7,225,945
ソフトウェア	18,660	資本金	3,501,000
電話加入権	1,311	資本剰余金	1,626,400
		資本準備金	1,626,400
<u>投資その他の資産</u>	78,185	利益剰余金	2,098,545
関係会社株式	10,000	利益準備金	29,580
預託金	300	その他利益剰余金	2,068,965
長期前払費用	7	別途積立金	1,824,004
長期繰延税金資産	67,877	繰越利益剰余金	244,961
		<u>純資産合計</u>	7,225,945
<u>資産合計</u>	8,806,773	<u>負債及び純資産合計</u>	8,806,773

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,161,318
II 売 上 原 価		279,716
売 上 総 利 益		1,881,602
III 販売費及び一般管理費		1,441,655
當 業 利 益		439,947
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 為 替 差 損 益 雜 収 入	124 82 13,269	13,476
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 その他の営業外費用	26,696 116	26,812
經 常 利 益		426,611
VI 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他 特 別 損 失	42,543 473	43,016
税 引 前 当 期 純 利 益 法人税,住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	79,468 66,847	383,595 146,315
当 期 純 利 益		237,279

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計			
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金						
			その他	別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,704,004	215,206	1,948,790	7,076,190	7,076,190
当期変動額									
剰余金の配当							△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525
別途積立金の積立					120,000	△ 120,000	0	0	0
当期純利益						237,279	237,279	237,279	237,279
当期変動額合計	0	0	0	120,000	29,754	149,754	149,754	149,754	149,754
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,824,004	244,961	2,098,545	7,225,945	7,225,945

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

記載すべき事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|-------------|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法（広島西飛行場の建物は定率法）

建物を除く有形固定資産 定率法

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

なお、退職給付引当金には、役員退職慰労引当金の打ち切り支給額に対する未払分 2,200 千円を含めております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より平成 24 年 4 月以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	5,191,888 千円
上記に対応する債務		
証書借入金	長期借入金	342,414 千円
	1年以内返済長期借入金	260,526 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 10,777,436 千円		
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 9,745 千円		

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	9,543 千円
短期金銭債務	11,131 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	61,886 千円
販売費及び一般管理費	12,964 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	6 千円
------	------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,002,000 株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成 24 年 6 月 18 日開催の第 51 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・配当金の総額……………87,525 千円
- ・1 株当たりの配当額……12 円 50 銭
- ・基準日……………平成 24 年 3 月 31 日
- ・効力発生日……………平成 24 年 6 月 19 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 25 年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額……………87,525 千円
- ・1 株当たりの配当額……12 円 50 銭
- ・基準日……………平成 25 年 3 月 31 日
- ・効力発生日……………平成 25 年 6 月 20 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

平成 24 年 3 月 31 日現在

平成 25 年 3 月 31 日現在

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	2,676	7,698
賞与引当金	3,591	3,781
退職給付引当金	40,328	36,905
減損損失	32,915	30,972
関係会社株式	7,080	7,080
繰越欠損金	67,786	—
その他	0	1,091
繰延税金資産小計	154,876	87,528
評価性引当額	△7,080	△7,080
繰延税金資産合計	<u>147,296</u>	<u>80,448</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等 の名称	議決権 の被所 有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人 主要 株主	全日本 空輸(株)	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビル の賃貸	394,599	前受収益	12,085
					出向者 の入件 費負担	6,884	未払費用	734
	日本航空 (株)	被所有 直接 10.62%	出向 2人	施設の 賃貸等	空港ビル の賃貸	192,060	前受収益	6,784
					出向者 の入件 費負担	8,785	未払費用	734

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
			役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	(株)広島エアポートホテル	所有直接 100%	3人	施設の運営委託	ホテル・ガーテン 委託収入の受入	61,886	未収入金	6,639	
					ホテル・ガーテン 管理経費の支払	11,453	未払費用	8,306	
				資金の援助	資金の提供	一	関係会社 短期 貸付金	30,000	
			3人		資金の貸付	一			
					利息の受取	6			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (株)広島エアポートホテルに対する資金の貸付利息については、広島県の指定金融機関が公表する普通預金利を勘案して決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,031円98銭
1株当たり当期純利益	33円89銭

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で17年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	875,320	875,320	—
② 未収入金	98,910	98,910	—
③ 買掛金	15,790	15,790	—
④ 未払費用	253,291	253,291	—
⑤ 1年内返済長期借入金	260,526	266,313	5,787
⑥ 長期借入金	342,414	342,414	0
⑦ 建設協力金	46,383	46,383	—
⑧ 敷金	235,093	235,093	—

(注1) 1年内返済長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1 2. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。また、広島エアポートホテルの建物を、子会社の(株)広島エアポートホテルに賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,477,269	△215,643	6,261,625	(注1)
広島エアポートホテル（賃貸等不動産）	956,825	△34,994	921,830	953,219 (注2)

(注1) 当社は本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が非常に高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

(注2) 広島エアポートホテルの時価は、固定資産税評価額を記載しております。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

①本社（広島空港ビルディング）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

②広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 14 日

広島空港ビルディング株式会社 取締役会 御中

井林公認会計士事務所

公認会計士 井林 孝二 ㊞

公認会計士 中村政英事務所

公認会計士 中村 政英 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 52 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

以上のことから、監査の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるなどを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから、監査の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 20 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 織田 瑞治 ㊞

監査役 大下 龍介 ㊞

監査役 小野 隆平 ㊞

追記事項（平成25年3月31日現在）

1. 事業者概要及び事業の概況

■商号 広島空港ビルディング株式会社
(英文名 Hiroshima Airport Building Co. Ltd)
■所在地 〒729-0416
広島県三原市本郷町善入寺64番31
■設立年月日 昭和36年4月17日
■資本金 3,501百万円
■事業の内容
①貸室業並びに倉庫施設設備及び器具の賃貸業
②物品販売業及び石油製品の販売業
③航空事業者、航空旅客及び貨物に対する役務の提供
④広告宣伝業
⑤ホテル業

2. 設備の状況

平成24年度

(単位：百万円)

帳簿価格				
建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	リース資産	その他	合計
7,396	26	28	190	7,640

3. 子会社・関連会社の状況

広島エアポートホテル株式会社

■所在地 〒729-0416 広島県三原市本郷町善入寺64番25
■議決権の割合 100%
■資本金 10百万円
■事業内容 ホテル及び飲食店の経営

以上